「長生きして良かった」と、
心から喜んでいただける日が、
一日でも多くありますように！

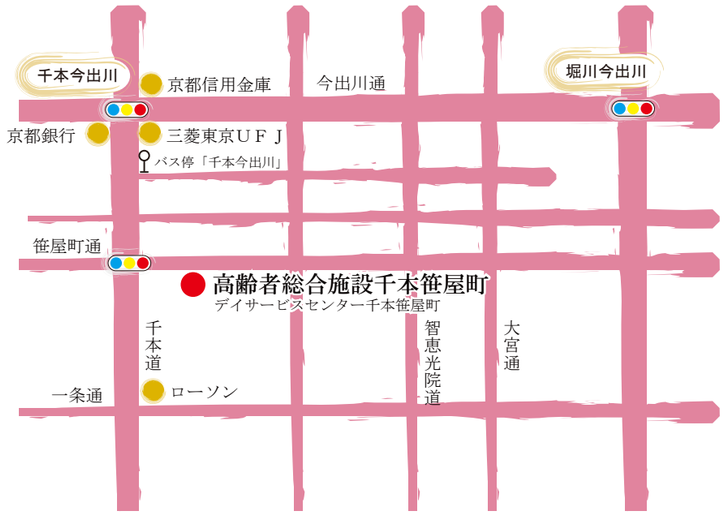

社会福祉法人　柊野福祉会

デイサービスセンター千本笹屋町

- 営業日　：　月曜日から土曜日
- 休業日　：　日曜日、年末年始（１２／３１～１／２）
- 営業時間　：　午前８時３０分から午後１７時３０分
- 一日定員　：　３０名（要支援・要介護）
- サービス　：　上京区・北区一部・中京区一部

実施地域（東：烏丸通り　西：西大路通り　南：丸太町通り　北：北大路通り ）

〒602-8453
京都市上京区笹屋町通千本東入笹屋町３丁目 622 番地

TEL 075-414-7818
FAX 075-414-7821

http://www.hiragino.or.jp

デイサービスセンター
千本笹屋町

SENBON

DAY SERVICE

社会福祉法人　柊野福祉会

デイサービスセンター千本笹屋町

「デイサービスセンター千本笹屋町」は、 京都 西陣の中心部にあり、 風情ある静かな街並みに囲まれています。アーバンスタイルケア㈱外食関連事業部のセントラルキッチンが併設されており、 美味しいお食事とおやつに力を入れています。「集・食・歓・健」の充実したサービスで帰宅後も明日への活力を見出せるような施設でありたいというのが私たちの願いです。

食事 Lunch

食べる喜びをいつまでも持っていただくため、季節に合ったお食事の提供やおやつを手作りすることで食の楽しみを味わうことができます。 食事を通して四季を感じることも、 心身を豊かにするリハビリです。

イベント食

千本デイ名物、毎月29日は「にくの日」！ステーキやすき焼きを楽しんでいただいています。 その他、 春にはお弁当を、 夏には鰻を、 秋は松茸ごはん、 冬は皆さんでぽかぽかのお鍋やおでんを囲みます。

「長生きしてよかった」と心から喜んでいただける日が一日でも多くありますように…

食べて、 動いて、 いつまでも長生きを笑顔とまごころでお迎えいたします

口腔ケア Oral Care

食事前に、口腔体操（顔面体操、舌体操、首や肩の運動、発声練習等）を行っています。 口腔体操は、摂食・えん下機能の低下を予防する共に、えん下に必要な筋肉を意図的に動かすことで、 唾液の分泌や準備運動の役割を果たしています。 食後は、ブラッシング（歯磨き）、舌の清掃、洗口、 義歯の清掃が中心になります。

口腔体操（顔面体操）

ブラッシング（歯磨き）

リハビリ Rehabilitation

毎日午後から行っている集団体操だけでなく、それぞれの方に必要な個別のリハビリを提供しています。 適切なリハビリを続けていただくことで、 身体機能の維持や向上を目指し、 できる限り長く在宅生活を送っていただけるよう支援しています。

笑いヨガ Laughter Yoga

笑いヨガは、 誰でもできる笑いの健康法です。 デイサービスセンター千本笹屋町では、 公認資格を取得した職員と共に、 笑いヨガの時間を提供しています。 グループで笑っていると、 面白くなくてもだんだん楽しくなってくるので、 無理なく続けられる運動です。

笑いヨガティーチャー
永井 五津子

入浴 Bath Time

大浴場には手すりが付いていますので、 銭湯のようにゆったりと足を伸ばしながらリラックスできます。車いすの方でも安全に入浴する設備が整っていますのでご安心ください。

バスタオル・タオル
無料貸し出し実施中!!

ご見学・体験利用について

体験利用無料
送迎・入浴・食事

利用に関するご相談や施設見学は随時受け付けておりますので、 生活相談員までお気軽にご連絡ください。 お申込みは、 担当のケアマネジャー様を通じて、 当センターまで申込書等をご提出ください。

デイサービスセンター千本笹屋町

サービス利用料金表

（令和３年４月１日より）

１．指定通所介護（１日あたり）

（１）基本サービス料金

上段（　）内は２割負担、下段（　）内は３割負担

状態区分	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
3 時間以上 4 時間未満	385円 (769円) (1, 154円)	440円 (880円) (1, 320円)	499円 (997円) (1, 496円)	554円 (1, 108円) (1, 662円)	612円 (1, 223円) (1, 834円)
4 時間以上 5 時間未満	404円 (807円) (1, 210円)	462円 (924円) (1, 386円)	523円 (1, 045円) (1, 568円)	582円 (1, 164円) (1, 746円)	642円 (1, 284円) (1, 925円)
5 時間以上 6 時間未満	593円 (1, 185円) (1, 778円)	701円 (1, 401円) (2, 101円)	808円 (1, 616円) (2, 424円)	916円 (1, 831円) (2, 747円)	1, 023円 (2, 046円) (3, 069円)
6 時間以上 7 時間未満	608円 (1, 215円) (1, 822円)	717円 (1, 434円) (2, 151円)	828 (1, 656円) (2, 483円)	938円 (1, 875円) (2, 812円)	1, 049円 (2, 097円) (3, 145円)
7 時間以上 8 時間未満	685円 (1, 369円) (2, 054円)	808円 (1, 616円) (2, 424円)	937円 (1, 873円) (2, 809円)	1, 064円 (2, 128円) (3, 192円)	1, 194円 (2, 387円) (3, 580円)
8 時間以上 9 時間未満	696円 (1, 392円) (2, 088円)	823円 (1, 645円) (2, 468円)	952円 (1, 904円) (2, 856円)	1, 083円 (2, 166円) (3, 248円)	1, 215円 (2, 429円) (3, 643円)

（２）基本加算

上段（　）内は２割負担、下段（　）内は３割負担

加算項目	内容	利用者負担額
入浴介助加算	入浴介助を実施した場合	42円 (84円) (126円)
送迎未実施減算	ご家族等がご自宅から事業所までの送迎を行った場合（片道）	▲50円 (▲99円) (▲148円)
サービス提供体制 強化加算Ⅲ	以下のいずれかに該当する。 ①介護従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が４０％以上 ②介護従業者の総数のうち、勤続年数７年以上の占める割合が30％以上	7円 (13円) (19円)
個別機能訓練加算Ⅰ（イ）	専従の機能訓練指導員を１名配置。 個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を実施。	52円 (104円) (156円)
個別機能訓練加算Ⅱ	個別機能訓練加算Ⅰに加えて、個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けていること。（月１回算定可能）	21円 (42 円) (63 円)
口腔機能向上加算Ⅱ	言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員を１名以上配置。 口腔機能改善管理指導計画を作成し、計画的に口腔指導の実施（月２回算定可能）	168円 (335円) (502円)
中重度者ケア 体制加算	利用者の総数（利用者の延べ人数。要支援者を除く）のうち、 要介護度３以上の利用者を占める割合が３０％以上	47円 (94 円) (141 円)
科学的介護 推進体制加算	利用者の情報やケア内容を厚労省に提供後、その結果を活用し、サービスの内容の見直し・改善を行うことでより質の高いサービスを提供の実施。	42円 (84円) (126円)
介護職員 処遇改善加算Ⅰ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に、5. 9%を乗じた金額	－
介護職員等 特定処遇改善加算Ⅱ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に、1. 0%を乗じた金額	－

※個別機能訓練加算Ⅰ（イ）及びⅡについては、実施できなかった場合は、算定いたしません。

※口腔機能向上加算については、実施できなかった場合は、算定いたしません。

２．指定介護予防型デイサービス（１月あたり）

（１）基本サービス料金

上段（　）内は２割負担、下段（　）内は３割負担

サービスの内容		要支援１・事業対象者	要支援２
		利用者負担額	利用者負担額
週１回程度	入浴あり	1，748円 （3，495円） （5，242円）	1，748円 （3，495円） （5，242円））
	入浴なし	1，539円 （3，077円） （4，615円）	1，521円 （3，077円） （4，615円）
週２回程度	入浴あり	－	3，583円 （7，165円） （10，747円）
	入浴なし	－	3，165円 （6，329円） （9，493円）

（２）基本加算

上段（　）内は２割負担、下段（　）内は３割負担

加算項目			要支援１ 事業対象者	要支援２
			利用者負担額	利用者負担額
サービス提供体制 強化加算Ⅲ	以下のいずれかに該当する。 ①介護従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が ４０％以上 ②介護従業者の総数のうち、勤続年数７年以上の占める 割合が30％以上	週１回程度	25円 （50円） （75円）	25円 （50円） （75円）
		週２回程度	－	50円 （101円） （151円）
口腔機能 向上加算Ⅱ	言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員を１名以上配置。 口腔機能改善管理指導計画を作成し、計画的に口腔指導の実施		168円 （335円） （502円））	168円 （335円） （502円）
科学的介護 推進体制加算	利用者の情報やケア内容を厚労省に提供後、その結果を活用し、サービスの内容の見直し・改善を行うことでより質の高いサービスを提供の実施。		42円 84円 126円	42円 84円 126円
介護職員 処遇改善加算Ⅰ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に5.9％を乗じた金額		－	－
介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に、1.0％を乗じた金額		－	－

※口腔機能向上加算については、実施できなかった場合は、算定いたしません。

３．短時間型デイサービス（１月あたり）

（１）基本サービス料金

上段（　）内は２割負担、下段（　）内は３割負担

サービスの内容			要支援１・事業対象者 利用者負担額	要支援２ 利用者負担額
週１回程度	入浴あり	送迎あり	1，456円 （2，912円） （4，367円）	1，456円 （2，912円） （4，367円）
		送迎なし	1，008円 （2，015円） （3，022円）	1，008円 （2，015円） （3，022円）
	入浴なし	送迎あり	1，229円 （2，458円） （3，687円）	1，229円 （2，458円） （3，687円）
		送迎なし	801円 （1，601円） （2，402円）	801円 （1，601円） （2，402円）
週２回程度	入浴あり	送迎あり	－	2，957円 （5，913円） （8，869円）
		送迎なし	－	2，104円 （4，207円） （6，311円）
	入浴なし	送迎あり	－	2，503円 （5，006円） （7，549円）
		送迎なし	－	1，650円 （3，300円） （4，950円）

（２）基本加算

上段（　）内は２割負担、下段（　）内は３割負担

加算項目			要支援１ 事業対象者 利用者負担額	要支援２ 利用者負担額
サービス提供体制 強化加算Ⅲ	以下のいずれかに該当する。 ①介護従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が４０％以上 ②介護従業者の総数のうち、勤続年数７年以上の占める割合が30％以上	週１回程度	25円 （50円） （75円）	25円 （50円） （75円）
		週２回程度	－	50円 （100円） （151円）
科学的介護 推進体制加算	利用者の情報やケア内容を厚労省に提供後、その結果を活用し、サービスの内容の見直し・改善を行うことでより質の高いサービスを提供の実施。		42円 84円 126円	42円 84円 126円
介護職員 処遇改善加算Ⅰ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に、5.9％を乗じた金額		－	－
介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に、1.0％を乗じた金額		－	－

４．食費

昼食費　１，０００円／日